

令和3年1月分（8件）

【まずは沖ノ島の閉鎖を！】

内容	<p>館山市内でコロナ患者の受け入れが不可能とのことですが、1都3県で緊急事態宣言が発令されるとされていますが、どの段階になれば、前回のような館山市の規制が始まるのでしょうか？ご存知でしょうか、館山市のコロナ患者は、みな館山市外に送り込む状況なのはご存じだと思いますが？他県への移動自粛が明記されていなければ、都民は必然的(怖い所からたの地域移動したい)となるとなれば、受け入れ側で、規制が必要ではないのでしょうか？早急に返信を頂きたい</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 6 受理】</p>
回答	<p>緊急事態宣言に他県への移動自粛が明記されていなければ、受け入れ側で規制が必要ではないかのご指摘ですが、緊急事態宣言では不要不急の外出・移動の自粛が要請されました。</p> <p>沖ノ島については、夏季の期間は人が密集する時期であり、密を避けるために沖ノ島の閉鎖を行いました。現在は人が密集する時期ではありませんが、今後の感染状況を踏まえ総合的に判断していきます。</p> <p>今後も、感染予防に努めて参りますのでご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 12 回答】</p>

【成人式について】

内容	<p>はじめまして。メールにて失礼いたします。</p> <p>私は今年成人を迎える保護者です。</p> <p>今年度の成人式中止の連絡を受けがっかりしています。このコロナ禍のなか仕方のない事だと受け止めていましたが、先日浦安市の成人式延期の話聞き館山市も延期という選択肢はできないのかと思いメールさせて頂きました。</p> <p>私だけではなく成人する方、その保護者・祖父母等、晴れの姿を楽しみにしていた方はたくさんいると思います。</p> <p>一生に一度の成人の日を思い出に残してあげたい！そういう気持ちで今回メールさせて頂きました。延期したからと言って必ずできるかはわからないと思いますが、どうかご検討いただければと思います。宜しくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 6 受理】</p>
回答	<p>この度の成人式中止するという判断に至ったことについて、成人式を楽しみにし、また様々な準備をしてきた皆様に対し改めてお詫び申し上げます。</p> <p>申し上げるまでもなく、成人式は新成人の門出を祝う大切な行事であり、また、ご家族や友人と互いに激励、祝福する貴重な機会です。</p> <p>したがって、テレビや新聞で既に多くの報道がされているとおり、全国各自治体により開催、延期、中止というように開催の判断が分かれたものと考えております。</p> <p>そのような中、館山市といたしましては、新型コロナウイルスの感染が拡大する現在の状況では、再度の開催時期が見通せず、開催をお約束できないため、中止という苦渋の判断をせざるを得なかったものです。</p> <p>会場での式典開催はやむを得ず中止とさせていただきましたが、成人式を迎える皆様を祝福したいという思いから、私のメッセージを動画配信すると同時に、市の広報紙や公式SNSで新成人の皆様からのメッセージを募集し、紹介させていただきます。</p> <p>再度緊急事態宣言が発令される事態となっておりますが、市民の皆様のご生活が一日も早く元の状態に戻れるよう、館山市としても努めてまいりますので、どうかご理解いた</p>

	<p>できますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 13 回答】</p>
--	--

【コロナ】

内容	<p>放送なんて誰も聞いてないと思う。 他所とは違う対策は取れないのか？取ってはいけないのか？ 他ではやらない事をやって貰わないと選挙運動の放送にしか聞こえない。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 12 受理】</p>
回答	<p>このたびの防災行政無線を使用した放送は、緊急事態宣言が発令され最初の連休を迎えるにあたり、市民の皆様はもとより、市外からの来訪者に向け、不要不急の外出自粛や、感染防止対策の徹底について呼びかけを行ったものです。</p> <p>館山市といたしましても、既に40人を超える方の感染が確認されています。安房地域の急速な感染拡大には大変憂慮しており、緊急事態宣言の発令に先立ち、公共施設の利用について利用の制限や、更なる感染症対策の強化など、感染拡大防止対策を講じております。</p> <p>また、感染予防と地域経済の活性化を両立するため、館山市商業協同組合を事業主体とする「プレミアム商品券」の発行をはじめ、キャッシュレス決済ポイント還元事業等により地域内消費の拡大を図ったほか、中小企業融資事業として、「前澤友作館山応援基金」を活用し、全国的に前例のない融資返済元金への助成を含む、35億円規模の緊急経済対策を実施しています。</p> <p>加えて、医療・介護施設への支援、児童生徒の皆さんの安全・安心な学校生活のための事業や台風被害に続くコロナ禍で疲弊した農漁業への支援等、国や千葉県と連携し各種事業を進めてきたところです。</p> <p>今後も、感染拡大防止に努めるとともに、国の第三次補正予算等の内容を見ながら、館山市独自の対策について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 13 回答】</p>

【地域創生について伺います。】

内容	<p>1. 【R2. 11. 16 回答】された「民間主導の公民連携事業」ですが、民間主導の中にコーディネーターの存在はお考えでしょうか？ とある市での成功例では起業家等の企業誘致において、「まず地域の良さや悪いところを予めコーディネーターが知っていただくことにより、地域移住定住の役割が重要」とおっしゃっていました。 館山市民からの目線と、他市町村住民からの目線の違いがある事を意味していると思います。民間主導ですから限界はあるかと存じますが、コーディネーターが存在しないのであればぜひ検討して頂きたいです。</p> <p>2. 地方での起業、就業に向けた「UIJ ターン支援」の活用はお考えでしょうか？</p> <p>3. 行政からの「情報発信」について伺います。 地域再生計画にある通り「公式チャンネルからの配信」はありますが、充分でしょうか？ 発信には様々な方法がありますが、知人に館山市内で2人、南房総市内で2人移住しました。このように実際移住した方定住した方からの発信も有効と思いますがいかがでしょうか？（ただし著作権等の課題はあるかもしれませんが）</p> <p>4. とりわけ全国においてもホテル等の宿泊業は倒産が続いております。館山市の主要な観光業についての支援や、インバンドに向けた具体的な取組がございましたら、回答願います。</p>
----	---

	<p>5. 自分も今はまさに「ピンチはチャンスに変える時代が到来した」と思います。行政の長である市長の采配、英断に期待をしております。最後に「地域創生」について、何がカギでどうすすめていくのか、具体的なプランニングを含めたお考えを伺えれば幸いです。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 13 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>1. 移住・定住事業などにつきましては、ご意見のように館山市民の目線と他市町村住民からの目線の違いがあり、行政だけの考えでなくコーディネーターを活用することが移住・定住を促進するために非常に重要だと考えています。</p> <p>館山市では、移住定住相談事業を平成24年度からNPO法人おせっ会に委託し、体制の強化を図るとともに、コーディネーターとして移住相談の受け付けや先輩移住者などから直接暮らしている生の声が聞ける機会の提供を行っています。企業誘致におけるコーディネーターについては今後検討してまいります。</p> <p>2. 「UIJターン支援」については、これまで移住相談事業を通して支援をしたほか、東京で開催する「南房総のお仕事さがし」イベントなどを実施してきました。また、昨年度より「館山市UIJターンによる起業・就業者創出事業移住支援金」により、5年間東京23区内に在住又は通勤していた移住者に対し、単身世帯の場合60万円、2人以上の世帯の場合100万円を支給する制度を開始しています。</p> <p>さらに「館山市移住定住促進助成金交付制度」として、子育て世帯の移住者へ月2万円を上限として月額家賃の2分の1の額を助成しています。</p> <p>3. 情報発信については、現在館山市のホームページのほか、Instagram、Twitter、Facebookといった、ソーシャルメディアでも情報を公開しております。</p> <p>移住した方の情報発信につきましても、期間限定公開ではありますが、NPO法人おせっ会を通じてYouTubeを活用して、オンライン発信をさせていただいたところです。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、館山市への移住希望者と既に館山市へ移住した移住者とで行う交流会を例年2回開催しています。</p> <p>4. つきまして、ご存じのとおり、観光業に限らず中小企業等を対象にした国の持続化給付金や家賃支援給付金、千葉県の中小企業再建支援金などの支援策が実施されました。館山市では、独自の支援策として、事業所家賃支援助成金、融資制度の利子及び保証料の全額補給、融資の返済元金の10%を助成する制度を実施しています。</p> <p>とりわけ観光業に関しては、都道府県をまたぐ移動の自粛が要請されていた昨年5月には、地元事業者で組織した協議会が、クラウドファンディングを活用して支援金を募集する事業に対して支援を行いました。その後、国がGoToトラベルキャンペーン、千葉県がディスカバーちば宿泊者優待キャンペーン等の観光需要喚起策を実施しましたが、それらに加えて館山市では、PayPayを利用したキャッシュレス決済ポイント還元事業を、宿泊施設をはじめとした観光業に特化して実施し、観光需要の喚起を図りました。</p> <p>現在は緊急事態宣言が発出されておりますが、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、状況に応じた有効な観光振興施策を実施していくとともに、withコロナでの新しい観光のあり方についても検討していきたいと考えております。</p> <p>インバウンドについてですが、館山市は台湾をメインターゲットにインバウンド観光を推進していますが、現在の具体的な取組としては、コロナ収束後、すぐに館山に訪れてもらえるよう、これまで築き上げた台湾の旅行会社やメディア等のつながりを大切にSNSでの情報発信やオンラインでの交流を続けています。</p> <p>5. 「地域創生」につきましては、市のまちづくりの最上位の方針である『館山市総合計画』の基本構想の中でお示ししており、①「ひと」をはぐくむ、②「しごと」を創る、③「まち」を築く、④「くらし」を支えるという4つの視点を重視し、この美しい自然豊かな館山で、まち全体が、いきいきとした笑顔と活気にあふれる元気なまちとなることを目指しております。</p>

	<p>また、現在、その基本構想を実現するための各分野の施策・事業を位置付ける『後期基本計画』（計画期間：令和3年度～令和7年度）の策定作業を進めている状況です。</p> <p>『総合計画』は、将来、館山市をどのような「まち」にしていくのか、そのための具体的な方策を、総合的・体系的にまとめたものですが、加速する少子高齢化と人口減少に代表されるさまざまな課題に加え、今後も発生が懸念される大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等のリスクにも対応した市政運営が求められています。</p> <p>館山市といたしましては、直近では新型コロナウイルス感染予防に向けた必要な対策を講じつつ、4月から開始となる『後期基本計画』に位置付ける各種事業の実効性を高め、「海」の魅力や「食」の豊かさなどの地域資源を最大限に活用しながら、将来を担う「若者」がやりがいのある「しごと」に就き、安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整えるとともに、市民の皆様の「ふるさと館山」に対する誇りや郷土愛を高め、誰一人取り残さない、いつまでも安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 26 回答】</p>
--	--

【住民監査請求の受付について】

<p>内容</p>	<p>令和3年1月4日に、住民監査請求を行いました。申請に当たり、当初、監査事務局職員が受付はできないと申請自体を受け付けて貰えませんでした。そこで、監査事務局にて私が総務省の住民監査請求の職員に電話をして受け付けられない理由として指摘された内容に不備がないのか確認したところ、地方自治法第242条の2項の但し書き、「正当な理由」を陳述する条件付きで同じ書類をもって受付をして頂くこととなりました。</p> <p>地方自治法第242条1項の住民監査請求は、「証する書面を添え、監査委員に対し、監査を求める」、5「請求があつた場合には、監査委員は、監査を行い」とあります。</p> <p>以上から、事務局職員が受付の判断をするものではありません。受付に当たり、何か館山市で取り決めがあるのでしょうか。</p> <p>もし、私が申請を受理していただけなかった場合、私は住民監査請求前置主義の住民訴訟の権利が剥奪されていたことです。由々しき問題です。</p> <p>二度と事務局員である職員が受付の段階で断らないよう、法律の解釈や住民監査請求の手順など徹底して頂きたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 14 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>住民監査請求の受付の流れを説明します。</p> <p>まず、請求書について形式的審査を行います。形式的審査の後、請求書を受け付けます。次に、実質的審査を経て、請求書の受理ということになります。</p> <p>館山市では、形式的審査については事務局職員が行い、実質的審査については監査委員が行うこととしています。</p> <p>形式的審査において、職員の指定、請求人は住民であること等の確認事項を審査していく中で、今回の請求では、請求に係る公金の支出が1年以内のものであるという条件が問題になりました。しかしながら、正当な理由があれば1年以上経過したものであっても住民監査請求をすることができることから、請求書には正当な理由の記載を求めているところですが、提出された請求書にはその旨の記載がなかったため、要件を満たしていないと判断いたしました。その後、口頭で確認していく中で、形式的審査としては正当な理由があるという判断に至り、請求書を受け付けたものです。</p> <p>今後も、住民監査請求事務を適正に執行してまいります。形式的審査については事務局職員が行うことについてご理解いただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 19 回答】</p>

【住民監査請求受付事務手続き改善】

内容	<p>住民監査請求の件にてお返事を頂きました。ありがとうございます。</p> <p>ただし、一点認識が異なることがありましたのでご連絡いたします。</p> <p>住民監査請求に当たり、監査請求事案が1年であることはその場で指導があり、請求に係る公金の支出が1年以内のものであるという条件があり受け付けられないという説明でした。そのため、監査請求事務局にて総務省の住民監査請求担当者に私がお電話したところ、第242の2の但し書き「正当な理由」があり、正当な理由で受付て貰えることを教えていただきました。その旨を伝えたところ、「正当な理由」を記載した書面を再度提出することで受付していただきました。もし、私が総務省に電話しなければ、形式審査で、第242の2「正当な理由」の法的要件が受付拒否事由にならず、そのまま住民監査請求ができないことになっていました。事務局として、住民が請求するための手続きを、法に基づいて形式審査することは、当たり前前の行為です。今回の場合、この形式審査において、「1年の要件」が受付不可理由であると口頭説明を受け、「正当な理由がない」ことが受付不可理由ではなかったことに憤っているのです。二度とこのような事が無いよう、再発防止に向け、次の3点を要望します。1、住民監査請求の形式審査における事務手続きとして、受付不可の場合は、口頭説明ではなく書面回答で必ず行うことに変更する。2、他の市町村を参考に住民監査請求は、第242の2「ただし正当な理由」の判例に基づく解釈があり「可能」だということをホームページに記載する。3、形式審査において言った言わないと解釈を巡るトラブルを避けるために、お互いのためにも録音をすることを可能にしていきたい。ぜひお願いしたく存じます。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 20 受理】</p>
回答	<p>要望事項3点について回答いたします。</p> <p>1点目、書面での回答についてですが、形式的審査において書面にて回答することは考えておりません。</p> <p>2点目、正当な理由に関するホームページへの記載についてですが、正当な理由がある場合、請求が受理される場合があるので、請求書にその旨記載してくださいという主旨の文言を記載しております。</p> <p>3点目、録音についてですが、請求人の方が録音することを制限するものではありません。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 25 回答】</p>

【海岸駐車場について】

内容	<p>大変な時期で苦勞なされてると思いますが、現在海岸の駐車場が解放されていることに疑問をもってます。海岸駐車場の観光客は、館山にお金を落とさず、ごみと病気を落とす恐れがあります。今日私が病院に行ったら、発熱外来にかなりの人が車で待機してました。ナンバーを見ると他県ナンバーが多く思いました。前回の非常事態宣言よりコロナが身近なところまで来ています。是非、封鎖をお願いしたいと思います。鎮静化するまでです。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 18 受理】</p>
回答	<p>ご指摘のとおり新型コロナウイルス感染症の感染者が全国的に増加し、千葉県を含む11都府県には緊急事態宣言が発令されている状況ですが、海岸駐車場の利用台数は多くないことなどから、現時点においては、館山市が管理する海岸駐車場（八幡海岸駐車場及び新井海岸駐車場）の閉鎖をする予定はありません。また、千葉県が管理する海岸駐車場（北条海岸駐車場等）や近隣市が管理する海岸駐車場について確認したところ、</p>

	<p>現時点で閉鎖の予定は無いとの事です。</p> <p>今後、海岸駐車場の利用者が増加し、密な状況が多数発生するような際には、閉鎖について検討したいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 20 回答】</p>
--	--

【令和3年成人式について】

<p>内容</p>	<p>厳寒の候、市長様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃より、館山市発展のためにご尽力いただき感謝申し上げます。</p> <p>今回お便りさせていただきましたのは、成人式についてです。今年は新型コロナウイルスの影響で残念ながら開催できませんでした。帰省者が多い中での開催が難しいことは重々わかりますが、私の息子も今年成人式でしたので、非常に残念に思っています。テレビで各地の成人式が放送されるたびに、うらやましく涙がでました。そんな中過日パンフレット等を送っていただいたのですが、あまりに貧祖でその内容について非常に残念に思ったのが正直な感想です。私は館山市に生まれ育ち40年以上育ってきました。息子は現在館山を離れています。18年過ぎ、親子共々本市を「ふるさと」として大切に思っています。たかが成人式と思うかもしれませんが、20年育てあげてきたことを振り返ると、やはり節目、特別な日でした。</p> <p>現在館山市を含む安房地域は、他地域以上に急激な少子高齢化進んでおり、人口減少も止まっていない状況です。これからの館山市を支えていく成人者が「ふるさと館山」を愛すること、郷土愛を育むことが大切だと思うのです。だからこそ感謝の気持ちをもって、「これからも館山で過ごしたい。館山市のために頑張りたい。」「館山市を離れても、何かしらでふるさと館山の役にたちたい」というような気持ちをもった若者たちを育てていく必要があると思うのです。そういった意味でも、式ができなかった成人者に対し、館山市ならではの何か気持ちのこもった記念品をいただけたらと思いました。高価なものが欲しいというのではなく、「館山市で生まれ育ってよかった」と思えたら、成人式はできなかったがいつまでも思い出として残るのではないのでしょうか。今年の成人者たちは、成人式ができなかった...それだけになってしまいます。式というものは成人式だけではなく、どんな形であれ開催されるべきだと思います。</p> <p>併せて、例年どおりの式はできなくても、撮影スポット設ける・小学校ごとや時間を分けて開催する等のお考えはなかったのでしょうか。皆様の健康を守るためや、ありきたりな回答は求めていません。具体的に開催にあたり準備してきたとはどのようなことだったのか。成人式を中止と決めた際、記念になる物を作成すなどの、お考えはなかったのでしょうか。南房総市・鴨川市は成人者へ、式ができなくても記念となる物を作成する行動力は素晴らしい、思いやりのある市だと羨ましく思いました。</p> <p>お忙しいところ大変恐縮ではございますが、市長様・館山市のお考えをお聞かせください。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 1. 28 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>はじめに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年館山市成人式を中止するという判断をせざるを得なかったこと改めてお詫び申し上げます。</p> <p>成人式を楽しみにされ、また、様々な準備をされていた皆様のお気持ちを思いますと、苦渋の選択とはいえ、このような決断にいたったこと大変申し訳なく思います。</p> <p>お問い合わせの開催にあたり準備してきたことですが、会場内の密を避けるために、南総文化ホール（大ホール）には新成人の皆様のみご入場いただくことにしました。しかしながら、申し上げるまでもなく、成人式は新成人の門出を祝う大切な行事であり、また、ご家族や友人と互いに激励、祝福する貴重な機会であることから、ご家族の皆様にも式典の様子をプロジェクターで観覧していただけるように別会場（小ホール）を確</p>

保いたしました。

また、例年会場で門出をお祝いしていただく来賓の皆様の招待人数を例年より減らし、予定していた式典行事をいくつか中止し、入場時の体調チェックや分散退場、開催時間の大幅な短縮、従事するスタッフ数を増員することで、会場での式典開催に向けた準備を直前まで行っておりました。

つぎに、撮影スポットの設置等についてですが、式典中止に伴い設置することも検討しましたが、千葉県には、11月末から連続して感染を抑えるための各種協力要請が出されていたことに加え、1月7日には緊急事態宣言が発出されたことから設置いたしませんでした。

記念品については、過去には館山市の木である「椿の苗木」や「テレフォンカード」を記念品としてお配りした年もございましたが、平成15年度以降は館山市では記念品はお配りしておりませんので、この度の急遽中止せざるを得ないという判断のなかにおいても新たな記念品をご用意するという考えはございませんでした。したがって、ご期待に添えない形となり申し訳ございませんが、式典当日新成人の皆様へ直接お渡しすることが出来なくなってしまったパンフレット等を開催予定日までにお手元に届けられるように郵送させていただくという対応をとったものです。会場での式典開催はやむを得ず中止となりましたが、私どもは成人を迎える皆様を祝福したいという思いから、市の広報や公式のSNSで新成人の皆様からのメッセージを募集し紹介させていただいたほか、会場で直接お伝えすることは叶いませんでしたが、私からのお祝いのメッセージを動画で配信させていただきました。その中には、新成人代表のお二人も「市民憲章」と「二十歳の誓い」を朗読していただいています。新成人の皆様や、ご家族の皆様をはじめ多くの方にご覧いただけるように公開対象を限定せずに配信しております。

新型コロナウイルスの感染拡大を抑制し、市民の皆様の生活が一日も早く元の状態に戻れるよう、市といたしましてもできる限りの対応をまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

【R3.2.3 回答】